佐渡市脱炭素推進会議

資料構成

1. 前年度事業報告及び本年度事業概要

2. 戦略3部会の検討報告

【佐渡市脱炭素推進会議 設立趣旨】

・佐渡市における<u>地域脱炭素の実現を目指して</u>、地域事業者を主体とする事業実現を行うための<u>地域関係者間による情報共有・各種協議・合意形成を促進</u>する。

【目的】

● 脱炭素、自立・分散型エネルギーの導入促進

- ・家庭、事業所、公共施設への再エネ・省エネの設備導入・事業化の促進
- ・先進事例の調査研究
- ・市民や事業者への普及啓発

2 地域の多様なプレイヤーのためのプラットフォームづくり

- ・地域事業者、関係団体等の交流・情報交換による共創の場づくり
- ・脱炭素化に関する企画やアイデアに関する受け皿づくり

❸ エコアイランド等を起点とする観光振興等の促進

- ・脱炭素モビリティの活用、グリーンツーリズム企画等の事業化の促進
- ゼロカーボン関連産品やコンテンツの開発促進

【検討テーマの方針】

・推進会議の議論の方針として、<u>2030年の脱炭素先行地域に関連するテーマに取り組みつつ、2050年ゼロカーボンアイランドの達成</u>に向けた議論を進めていく。

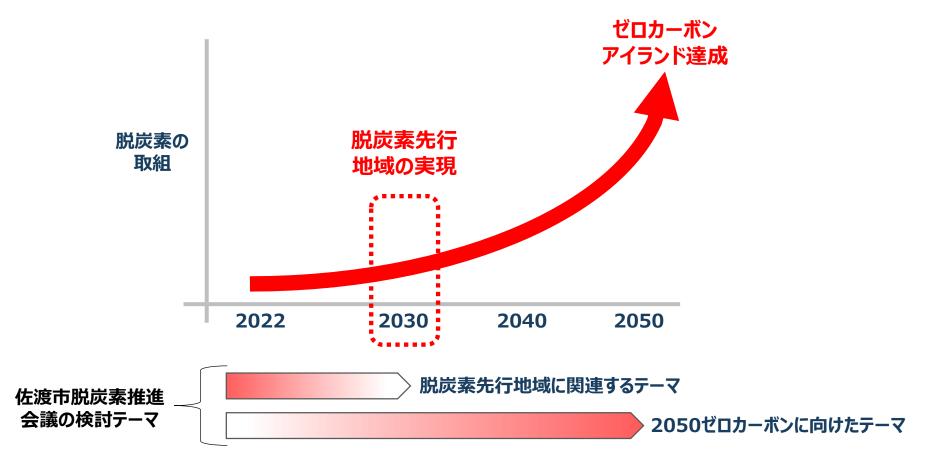
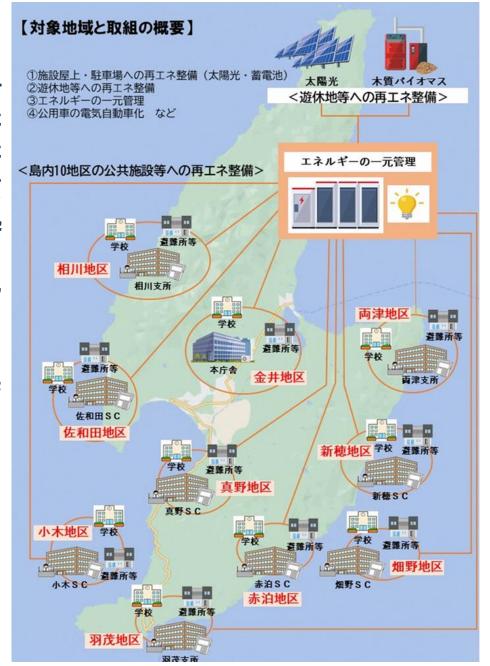


図 佐渡市内の脱炭素化の取組と、佐渡市脱炭素推進会議の検討テーマ重点化のイメージ

【脱炭素先行地域の全体像】

- ・脱炭素先行地域は、市内の官民の防災・観光・教育施設について、屋上等を活用した太陽光や蓄電池、公有地等を活用したオフサイトの太陽光、木質バイオマス発電、各地区の主要防災拠点に大型蓄電池を導入するとともに、EMSによる一元管理等を行い脱炭素化を図るもの。
- ・上記のほか、公用車のEV化や観光利用 にも活用可能なカーシェアリングの実 施等も合わせて進めていく。





【部会設置とテーマ】

脱炭素推進会議

・部会成果の共有・とりまとめ

具体的な事業内容を議論するため、部会を設置し、WG形式での議論や取組を進めていく。

ベストミックス構築部会

【主な検討テーマ】

・再生可能エネルギー等のクリーンな電源の大量導入や、エネルギーのベストミックスに向けた 仕組みづくりに関すること

【検討内容】

・エネルギーのベストミックスに向けた、①発電、②送配電、③小売に関し、理想とする枠組や機能の組み立てを行い、具現化に向けた課題や実現化支援策等を検討

利活用促進部会

【主な検討テーマ】

- ・各部門での省エネ・代替エネ等の導入促進に向けた仕組みづくりに関すること 【検討内容】
- ・省エネ・代替エネ等の導入に係る民間参入の活発化やサービス利用者の拡大に向けて 必要な支援策等を検討する

情報発信部会

【主な検討テーマ】

・脱炭素社会の実現や省エネ・代替エネ等の導入促進に向けた普及啓発・情報発信に 関すること

【検討内容】

・脱炭素社会の実現に向けた普及啓発や教育、情報発信等に関する取組等の検討

【開催経緯】

・昨年度は3回を開催し、事業進捗状況の共有のほか、部会の具体的なテーマ設定や検討内容の共有等を図り、市施策への反映やシンポジウム等の連携事業を実施した。

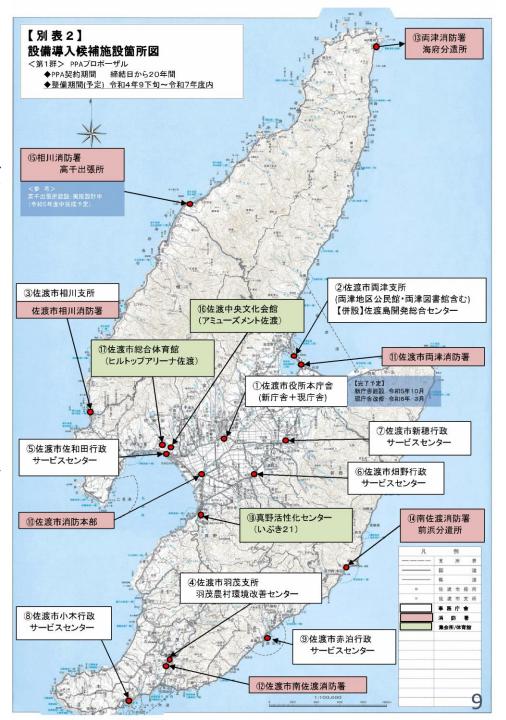
	開催日時	議事内容
第1回	令和4年6月28日	(1) 国脱炭素政策及び佐渡市脱炭素先行事業の概要説明(2) 佐渡市脱炭素推進会議の概要説明(3) 意見交換等
第2回	令和4年10月4日	(1)第1回戦略部会の開催報告(2)令和4年度に佐渡市が実施する、情報発信・意識啓発に関する取組方針(3)脱炭素先行地域づくり事業の推進報告
第3回	令和5年2月10日	(1) 脱炭素先行地域づくり事業の進捗報告(2) 戦略3部会の検討報告(3) 令和4年度に市が実施した、情報発信・意識啓発に関する取組

【今年度の推進会議(予定)】

本年度は3回の開催を予定し、先行地域事業の進捗状況や、各部会での検討 事項及び具体事業の進捗状況等の共有を図る。

	開催日時	議事内容
第1回	令和5年8月8日	(1)前年度事業報告及び本年度事業概要(2)戦略3部会の検討報告
第2回	令和5年11月	(1) 先行地域事業の進捗状況及び各部会での検討・具体 事業の進捗状況の共有(2) 計画進行及び全市的な脱炭素化に係る取組に関して 意見聴取
第3回	令和6年2月	(1) 先行地域事業の進捗状況及び各部会での検討・具体事業の進捗状況の共有(2) 計画進行及び全市的な脱炭素化に係る取組に関して意見聴取

- 1. 前年度事業報告及び本年度事業概要
- <令和4年度>
 - PPA事業(18施設)の事業者決定
 - ⇒対象施設の太陽光発電設備及び 蓄電池設備等の導入に向け、調 査等を実施
- <令和5年度以降>
 - R4発注施設への設備導入
 - PPA事業等を追加発注
 - ⇒小学校や中学校等を中心に順次 発注を進めていく



【佐渡市:活用可能な補助制度】

①クリーンエネルギー導入促進補助金

< 令和4年度> №1~№3の導入支援

< 令和5年度> Nº 1~Nº 6 に支援拡充

項目	No.1 太陽光発電設備	No.2 蓄電池設備	No.3 V2H 充電設備
補助対象 設備	・住宅等の屋根等を利用して太陽光 発電を行い、設置された住宅等において電気が消費されること。 ・太陽電池容量が3kw以上のもの。 ・蓄電池、V2H 充電設備又は国 CEV 補助金の電気自動車を同場所に導入 すること。太遅光発電設備のみの導入は対象外	・太陽発電設備(3kw 以上)と常時接続する定置用のもの。 ・蓄電池容量が3kwh 以上のもの。 ・太陽光発電設備(3kw 以上)を既に導入している、もしくは併せて導入すること。	・国「CEV補助金(V2H 充電設備)」で補助対象となっている設備。 ・太陽光発電設備(3kw以上)を既に導入している、もしくは併せて導入すること。
補助対象経費	太陽光発電設備に係る購入費用 (消費税は除く。)	蓄電池設備に係る購入費用 (消費税は除く。)	V2H 充電設備(本体機器分)に係る 購入費用(消費税は除く。)又は 「CEV 補助金」本体機器分の交付上 限額のいずれか少ない方。
補助対象者	市民、市内事業者 ※その他要件有	市民、市内事業者 ※その他要件有	市民、市内事業者 ※その他要件有
補助金額	太陽電池容量 1 kw あたり 3万円 (上限 20 万円)	蓄電池容量 1 kwh あたり 3 万円 (上限 30 万円)	補助対象経費の 1/2 以内 (上限 37.5 万円)

	項目	No.4 充電インフラ設備	No.5 高効率エネルギー設備	No.6 薪ストーブ
補	輔助対象 設備	・国「充電インフラ補助金」で補助対象となっている設備。 ・観光施設や宿泊施設、商業施設、飲食店等、不特定多数に一般開放できる場所に設置すること。 個人宅への設置は対象外	 ・潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ) ・ヒートボンブ給湯器(エコキュート) ・ハイブリット給湯器(ECO ONE) ・高効率石油給湯器(エコフィール) ・家庭用燃料電池(エネファーム) ・太陽熱温水器 	・薪及び端材を燃料とした二次燃焼機 能を有する設備。
袖	制助対象 経費	充電インフラ設備(本体機器分)に係る購入費用(消費税は除く。)又は国 「充電インフラ補助金」本体機器分の 交付上限額のいすれか少ない方。	高効率エネルギー設備(本体機器及び配管材分)に係る購入費用(消費税は除く。)	薪ストーブ設備(本体機器及び配管 材分)に係る購入費用(消費税は除 く。)
補	助対象者	市民、市内事業者 ※その他要件有	市民、市内事業者 ※その他要件有	市民、市内事業者 ※その他要件有
補	制金額	補助対象経費の 1/2 以内 (普通充電器 上限 17.5 万円) (急速充電器 上限 30 万円)	補助対象経費の 1/2 以内 (上限 20 万円)	補助対象経費の 1/2 以内 (上限 15 万円)

5月15日に受付終了5月16日に受付終了

②省工 本家電製品等購入促進事業補助金

<令和5年度> 新規事業

★補助対象家電(申請はいずれか1種類を補助対象とします)

省エネルギー基準達成率が100%以上である以下の製品

(中古品は除く)







※家庭用エアコンは、旧基準 (目標年度2010年度)の 省エネルギー基準達成率が、 100%以上の製品も対象と します。

家庭用エアコン

冷蔵庫

LED照明器具

省エネ性マーク (緑色) が目印 8 8 1 2 2 10 9 8 100 % 3 6.6

★補助金額

購入費用(設置費・消費税を除く)の 1 / 2 (千円未満切り捨て上限5万円) ※家庭用エアコンと冷蔵庫は、いずれか1台(下限2万円)を補助対象とします。 ※LED照明器具は、複数購入可能、下限1万円です。

★対象者 次の要件にすべて当てはまる方

- (1) 佐渡市に住民登録があること
- (2) 補助対象家電を佐渡市内の店舗で購入し、市内にある居住建物に設置
- (3) 同じ世帯で補助を受けていないこと(1世帯1回のみ)

【佐渡市:活用可能な補助制度】

③電気自動車導入促進補助金

<令和5年度> 継続事業

項目	電気自動車	
補助対象車両	経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の交付を受けて購入した電気自動車とします。	
補助対象者	●市民又は市内の事業者●購入した自動車検査証の使用の本拠の位置が市内であり、太陽光発電設備*(3 kw 以上)が導入されている者。 ※その他要件があります	
補助金額	国の補助金交付確定額の1/2以内(上限40万円)	
注意事項	●申請先着順とし、予算が無くなり次第終了します。 ●国の補助金交付が確定した日から1年以内又は令和6年2月末日のいずれか早い日までに申請する必要があります。	

【新潟県:活用可能な補助制度】

①再生可能エネルギー設備導入促進事業

<令和5年度> 継続事業







<令和5年度>

②島エネルギー・自動車補助金

(佐渡市・粟島浦村限定 太陽光発電・電気自動車等導入モニター事業者募集)

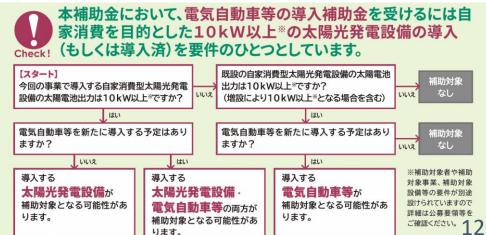
太陽光発電設備や電気自動車等導入経費の一部を補助します



補 助 佐渡市・粟島浦村に事業所を置く 対象者 法人格を有する民間団体・個人事業者



申請 **令和5年11月30日**(木)まで 期限 ※希師6年2月29日(木)までに事業完了する必要があります。 ※分け次定前事業者手段影響の利用が可能です。



【国:活用可能な補助制度】

<令和5年度> 継続事業

一般社団法人次世代自動車振興センターの各種補助金



補助金情報 次世代自動車について知る イベント・広報 全国の補助事業



NEWS 新着情報 2023/07/24

2023/07/10

お知らせ

「急速充電器」おける交付申請の受付終了

<重要>令和4年度補正予算·令和5年度当初予算充電インフラ整備事

「急速充電器」における交付申請受付終了のお知らせ

<<u>重要</u>>令和5年度予算「燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業」二次公

過去のお知らせ

イベント情報 ▶

過去のリリース ト

補助金申請をご希望の方へ (該当補助金のボタンをクリックしてください)



車両購入に関する 補助金情報

日 充電設備 補助金

充電設備設置に関する 補助金情報

← V2H充放電設備· 外部給電器補助金

設備設置及び購入費に関する 補助金情報 申職受が終終了しました

水素供給設備

水素供給設備設置に関する補助金情報

その他情報を知りたい方へ(都道府県別補助金交付台数、全国の補助事業等)

補助対象最新車両・充電設備 補助対象車両とそれらの普及に欠かせない 充電設備の最新情報をご紹介します

調査・統計情報

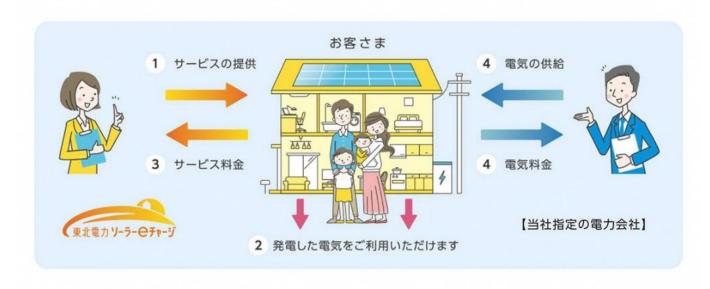
次世代自動車・充電設備に関する データや調査結果をご紹介します あなたの街の支援制度 地方自治体による補助制度等 各地の取り組みをご紹介します

【民間:第三者所有モデル】

あおぞらチャージサービスによる普及促進

<令和3年度~事業開始>

あおぞらチャージサービスは、太陽光発電設備と蓄電池を、 初期費用をかけずにお客さまのご自宅に設置し、 発電したエコな電気をお使いいただけるサービスです。



- 東北電力ソーラーeチャージが所有する太陽光発電設備と蓄電池をセットで で自宅に設置させていただきます。お客さまの初期費用負担はございません。
- 2 お客さまは太陽光で発電したエコな電気をご利用いただけます。 さらに日中使いきれなかった電気は蓄電池に充電し、夜間にご利用いただけます。
- その対価として、毎月定額のサービス料金をお支払いいただきます。 サービス期間(15年または10年)終了後は太陽光発電設備と蓄電池のセットをお客さまへ無償譲渡いたします。
- 4 太陽光発電でまかないきれない電気は、当社指定の電力会社から提供いたします。

【EVカーシェアリング事業(佐渡市)】

<令和5年度> 新規事業



一般の方にご利用いただきながら、空いている時間は公用車としても利用します。 一般の方のご利用は、事前に「NISSAN e-シェアモビ」の会員登録が必要です。

<EVの魅力> ①環境に優しい

- (走行中の温室効果ガス排出ゼロ)
- ②振動や騒音が少ない
- ③災害時に非常用電源として使用できる

<EVカーシェアリングの特徴>

- ①スマホやPCから24時間いつでも予約可能
- ②走行距離による料金加算0円
- ③充電料金も0円
- ④先進運転技術を体験(ProPILOT搭載)



佐渡市総合政策課 TEL:0259-63-3802 Mail:u-energy@city.sado.niigata.ip

公用EV導入促進 **R4**:リーフ1台 R5: リーフ2台、さくら4台、外部給電器6台 **№56-07**

補助金等の支援策

【佐渡市脱炭素情報サイト(作成中:佐渡市)】 < 令和5年度 > 新規事業





【シンポジウムの開催】

<令和5年度> 佐渡未来講座

※エネルギー脱炭素枠として開催予定

1. 開催日程	2022年12月4日(日)		
2. 実施場所	あいぽーと佐渡(佐渡市両津夷384-11)		
3.参加人数	86名(対象:一般市民、事業者)		
4. 募集方法	・11月19日(土)佐渡島内に新聞折込チラシとして配布(全島全紙13,420枚) ・島内各種団体向け(中小企業同友会等)に広報活動 ・佐渡市役所・商工会施設各10か所、郵便局32か所、第四北越銀行3か店等に配布		
5. 講演会	講演1「佐渡市の現在のエネルギー事情と東北電力ネットワーク㈱のカーボンニュートラルへの取組み」東北電力ネットワーク株式会社 佐渡電力センター 戸井田 洋治 氏 講演2「新潟県自然エネルギーの島構想について」【WEB講演】		
	新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 川島 俊哉 氏		
	講演3「農業と脱炭素」-脱炭素に向けた取組みを生産者に還元する仕組みについて - 三井住友信託銀行(株) サステナビリティ推進部 後藤 明生 氏		
	講演4「カーボンニュートラルと企業の取組み」 -大幅な省エネに挑戦した製造業等の事例から学ぶ中小企業がいまから始める脱炭素経営- MS&ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第一部 関 椋也 氏		
6. 展示	屋内展示 ①あおぞらチャージ/東北電力ソーラーeチャージ ②太陽光発電設備模型/渡辺産商 ③EVバスプロモーション動画/EVモーターズ・ジャパン ④教材/新潟県地球温暖化防止活動推進センター ⑤パネル/新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 ⑥蓄電システム/明電舎 ⑦バイオマスペレット等/勇樹会 ⑧パネル/REXEV ⑨木材チップ/吉井木材工業		
	屋外展示		
7. ワーク ショップ	①ソーラーエコハウス/第四北越リサーチ&コンサルティング ②ソーラーミニカー/新潟県地球温暖化防止活動推進センター		



講演1 東北電力ネットワーク 戸井田氏



講演2 新潟県 川島氏



展示ブースの様子・YouTubeの掲載

1. 前年の事業報告と本年度事業の内容

【小中学生向け気候変動授業実施支援】

< 令和5年度 > 脱炭素・再エネ環境教育の実施 普及啓発動画の活用

1. 開催日程	2023年2月8日(水) 15:30~17:00		
2. 実施方法	WEB開催		
2 2 hn 1 *h	※佐渡市教育委員会を通じて市内の小中学生教師に募集をかける		
3.参加人数	20名(対象:佐渡市内の小中学校教諭)		
4. 募集方法	・島内全小中学校に募集		
5. 作成ツール	■佐渡市脱炭素社会に向けた小中学生向け授業の進め方・授業マニュアル →教員が佐渡市内の小中学生に対し、効果的な脱炭素・再エネ環境教育が実施できる よう、授業の進め方と学習のポイントをガイドするもの。教材として用いる3本の 映像およびスライドの活用方法と学習のポイント、学びを深める問いの例を記載		
	■佐渡市脱炭素「研修」スライド →教員研修用のスライド(研修会での説明用スライド)を作成		
	■佐渡市脱炭素「授業」スライド →教員が生徒に向けて説明を行うためのスライド(授業で用いる説明用スライド)を 作成		
	■普及啓発動画・映像 →普及啓発や勉強教材として、「気候変動対策 基礎学習」、「再生可能エネルギーとは?」、「自然共生を目指すゼロカーボン佐渡の取り組み(※オリジナル作成)」の3点の映像資料を編集・作成		
6. 教員研修 プログラム	全90分 1~5分 研修の目的等 5~20分 基礎講座 ・脱炭素社会に向けた世界の動き ・気候変動対策の緩和策と適応策 ・佐渡市ゼロカーボンアイランド宣言 など 20~60分 学習内容・指導等説明 ・学習プログラムの特徴 ・映像説明 60~85分 グループワーク ・ブレイクアウトルームに分かれて佐渡市内の効果的取組についてディスカッション ・発表と検討結果の再検証 85~90分 質疑応答		

佐渡市 脱炭素社会に向けた 小中学生向け授業のための教員研修

佐渡市脱炭素「研修」スライド



佐渡市脱炭素「授業」スライド

映像教材

▶動画教材①「気候変動対策 基礎学習」
https://sdgs.tv/sado_education PASS: tree2023
▶動画教材②「再生可能エネルギーとは?」
https://sdgs.tv/sado_education PASS: tree2023
▶動画教材③「自然共生を目指すゼロカーボン佐渡の取り組み」
https://sdgs.tv/sado_education PASS: tree2023

2. 戦略3部会の検討報告

【各部会の主な検討テーマや検討内容】

	主な検討テーマ	検討内容
ベストミックス構築部会	再生可能エネルギー等のクリーンな電源の大量導入や、エネルギーのベストミックスに向けた仕組みづくりに関すること	 エネルギーのベストミックスに向けた、①発電、②送配電、③ 小売に関し、理想とする枠組や機能の組み立てを行い、具現化に向けた課題や実現化支援策等を検討する
利活用促進 対策部会	各部門での省エネ・代替エネ等 の導入促進に向けた仕組みづく りに関すること	• 省エネ・代替エネ等の導入に係る民間参入の活発化やサービス利用者の拡大に向けて必要な支援策等を検討する
情報発信部会	• 脱炭素社会の実現や省エネ・代替エネ等の導入促進に向けた普及啓発・情報発信に関すること	• 脱炭素社会の実現に向けた普及 啓発や教育、情報発信等に関す る取組等の検討

2. 戦略3部会の検討報告

【各部会の開催経過】

	開催日	意見交換の内容
ベストミックス構築部会	①R4.9.21 ②R4.10.25 ③R4.12.21 ④R5.1.30 ⑤R5.7.10	①主な検討テーマ・検討成果の例・検討事項 ②勉強会(佐渡市の現状・特性、島構想の内容 等) ③脱炭素先行地域の課題解決に向けた意見交換 ④脱炭素先行地域の課題解決に向けた意見交換 ⑤地域エネルギー会社設立構想(案)について
利活用促進 対策部会	①R4.9.20 ②R4.11.8 ③R5.2.1 ④R5.7.11	①主な検討テーマ・検討成果の例・検討事項 ②一般家庭及び事業所を対象とした再エネ・省エネサービスの検討 ③一般家庭及び事業所を対象とした再エネ・省エネサービスの検討 ④実施したい自社サービスについて協力を得たい事項等
情報発信部会	①R4.9.20 ②R4.11.9 ③R5.1.30 ④R5.7.11	①主な検討テーマ・検討成果の例・検討事項 ②12月4日開催予定「脱炭素推進セミナー(仮)」の概要 効果的な情報発信手法の検討 ③効果的な情報発信手法の検討 EVレンタカーの普及啓発に関する意見交換 ④脱炭素情報サイトに盛り込んで欲しいコンテンツ 市や推進会議(又は部会)から協力を得たい事項等 20

2. 戦略3部会の検討報告

【各部会での検討内容(令和5年7月開催)】

	議題	R5.7部会での主な意見
ベスト ミックス 構築部会	・地域エネルギー会社 設立構想(案) について	・補助金事業以外についてもある程度の収益が見込めるような事業計画が必要・東北電力ネットワークとの関係をどのように協議・調整・整理していくのかが重要・課題や新会社設立の目的に立ち返りつつ、ベース事業の採算性、事業領域の拡大を議論していくべき
利活用 促進 対策部会	・実施したい自社サー ビスについて協力を 得たい事項等	・あおぞらチャージサービスの実績を対外的に公表・PRできれば良い ・民間・企業ともに県や市の補助金を活用した太陽光や蓄電池等の導入が進んでいる ・EV導入やEVレンタル・シェアリングが進んできているが充電スポットが少ないことが課題
情報発信部会	・脱炭素情報サイトに盛り込んで欲しいコンテンツ・市や推進会議(又は部会)から協力を得たい事項等	・HPは、各種取組状況や実績データ等の発信、防災情報のある太陽光設置個所マップ等があると良い・昨年度作成した動画コンテンツは、企業内研修、観光客向け発信等に活用・社員向け自然共生旅行パッケージを活用した、佐渡での脱炭素ツーリズム